

機械・電気設備請負工事必携

4 完成図書作成要領

新旧対比表

(令和3年4月)

	改訂前	改訂後
P. 9-1	<p>1. 完成図書</p> <p>完成図書の作成について、この要領によるほか、特記仕様書を参照し、特記仕様書に特に指定した事項については特記仕様書を優先すること。また、設備の種類、工事の内容等により、この要領によりがたい場合は、監督職員との協議により、追加、修正もしくは省略できるものとする。</p> <p>(1)～(4)省略</p> <p>(5) 内 容</p> <p>1) 下記に示す内容の書類を添付すること。</p> <p>① 確定仕様書</p> <p>② 各種計算書</p> <p>③ 完成図（施設全体平面図（工事箇所図含む）、機器単体据付平衡断面図、製作図、各種系統図、施工図（地下埋設図含む）、配管・配線図、部品図等）</p> <p>ただし、建築機械・電気設備工事については次のとおりとする。</p> <p>a) 施設配置図、付近見取図 水道、ガス、排水、電気等外部よりの引込み関係がわかるもの。</p> <p>b) 系統図、フローシート（各系統別） 給排水、換気、空調、消火、電気関係等</p> <p>c) 機器リスト ファン、ポンプ、空調機、槽、消火ユニット、衛生器具、盤、照明器具、通信、拡声機器等。</p> <p>d) 各階平面図 } 各系統図 { ダクト、配管、機械、幹線、 e) 現場施工図 } 動力、電灯、高低圧設備別等 f) 設備詳細図 }</p> <p>④ 機器重量表、塗装面積集計表等</p> <p>⑤ 試験、検査成績表（工場、現場）</p> <p>⑥ 操作要領書 } ⑦ 保守点検要領書 } （編集方法については監督職員との協議による）</p> <p>⑧ 機器メーカーリスト、購入部品・材料メーカーリスト</p> <p>⑨ 付属品リスト、予備品リスト</p> <p>⑩ アフターサービス連絡体制表</p> <p>⑪ 官公庁届出関係図書（編集方法については監督職員との協議による）</p> <p>⑫ その他監督職員より指示のあったもの</p> <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>	<p>1. 完成図書</p> <p>完成図書の作成について、この要領によるほか、特記仕様書を参照し、特記仕様書に特に指定した事項については特記仕様書を優先すること。また、設備の種類、工事の内容等により、この要領によりがたい場合は、監督職員との協議により、追加、修正もしくは省略できるものとする。</p> <p>(1)～(4)省略</p> <p>(5) 内 容</p> <p>1) 下記に示す内容の書類を添付すること。</p> <p>① 確定仕様書</p> <p>② 各種計算書</p> <p>③ 完成図（施設全体平面図（工事箇所図含む）、機器単体据付平衡断面図、製作図、各種系統図、施工図（地下埋設図含む）、配管・配線図、部品図等）</p> <p>ただし、建築機械・電気設備工事については次のとおりとする。</p> <p>a) 施設配置図、付近見取図 水道、ガス、排水、電気等外部よりの引込み関係がわかるもの。</p> <p>b) 系統図、フローシート（各系統別） 給排水、換気、空調、消火、電気関係等</p> <p>c) 機器リスト ファン、ポンプ、空調機、槽、消火ユニット、衛生器具、盤、照明器具、通信、拡声機器等。</p> <p>d) 各階平面図 } 各系統図 { ダクト、配管、機械、幹線、 e) 現場施工図 } 動力、電灯、高低圧設備別等 f) 設備詳細図 }</p> <p>④ 機器重量表、塗装面積集計表等</p> <p>⑤ 施工管理記録書（品質管理（試験・検査成績表（工場・現場））、出来形管理、工程管理）</p> <p>⑥ 操作要領書 } ⑦ 保守点検要領書 } （編集方法については監督職員との協議による）</p> <p>⑧ 機器メーカーリスト、購入部品・材料メーカーリスト</p> <p>⑨ 付属品リスト、予備品リスト</p> <p>⑩ アフターサービス連絡体制表</p> <p>⑪ 官公庁届出関係図書（編集方法については監督職員との協議による）</p> <p>⑫ プロン排出抑制法における第一種特定製品設置報告書</p> <p>⑬ その他監督職員より指示のあったもの</p> <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>

	改訂前	改訂後
P. 9-2	<p>2) 上記添付書類の詳細内容を下記に示す。</p> <p>① 確定仕様書は、工事範囲と内容、機器の確定仕様を記載のこととする。なお、購入部品や機能増設した機器についても、含めること。</p> <p>② 各種計算書は、原則として承諾を受けたものを全て含めること。</p> <p>③ 完成図についても、下記の他、原則として承諾を受けたものを全て含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体平、断面図は、土木構造物、建築物の概要も必要に応じて記載すること。 ・機器図には、重量も記載すること。(別途リストに纏めてもよい。) ・各完成図は最終版とし、施工図等は実際のものとする。 ・配管、配線等複雑なものは、系統図を添付すること。 <p>④ 試験、検査成績表は、工場製作と現場施工とに分け、目次をつけて整理し、最終版を添付すること。</p> <p>⑤ 操作要領書は、配管系統図、油圧系統図、単線結線図、ブロックシーケンス、フローチャート等により、分かりやすく整理するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備概要 ・操作方法 ・制御方法 ・機器単体および設備全体の取扱説明 <p>⑥ 保守点検及び取扱要領書は、操作及び日常メンテナンスに必要な事項、設備の故障対応方法、点検チェックシート等を添付し、メンテナンス時に理解しやすいように編集すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常及び定期点検方法 ・日常及び定期整備方法 ・サービス体制、連絡系統等 ・維持管理、保守点検チェックシートを添付する。 <p>(以下、省略)</p>	<p>2) 上記添付書類の詳細内容を下記に示す。</p> <p>① 確定仕様書は、工事名、工事場所、工期、請負代金額、工事範囲、内容、機器の確定仕様を記載のこととする。なお、購入部品や機能増設した機器についても、含めること。</p> <p>② 各種計算書は、原則として承諾を受けたものを全て含めること。</p> <p>③ 完成図についても、下記の他、原則として承諾を受けたものを全て含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体平、断面図は、土木構造物、建築物の概要も必要に応じて記載すること。 ・機器図には、重量も記載すること。(別途リストに纏めてもよい。) ・各完成図は最終版とし、施工図等は実際のものとする。 ・配管、配線等複雑なものは、系統図を添付すること。 <p>④ 施工管理記録書は、工場製作と現場施工とに分け、目次をつけて整理し、最終版を添付すること。</p> <p>⑤ 操作要領書は、配管系統図、油圧系統図、単線結線図、ブロックシーケンス、フローチャート等により、分かりやすく整理するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備概要 ・操作方法 ・制御方法 ・機器単体および設備全体の取扱説明 <p>⑥ 保守点検及び取扱要領書は、操作及び日常メンテナンスに必要な事項、設備の故障対応方法、点検チェックシート等を添付し、メンテナンス時に理解しやすいように編集すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常及び定期点検方法 ・日常及び定期整備方法 ・サービス体制、連絡系統等 ・維持管理、保守点検チェックシートを添付する。 <p>(以下、省略)</p>